HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	地域生活支援による自己構造の発展論理 ： 社会的に排除された若者の自立支援との関わりで
Author(s)	宮﨑, 隆志; 日置, 真世
Citation	子ども発達臨床研究, 4, 11-20
Issue Date	2010-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/42952
Type	departmental bulletin paper
File Information	ARRCCCD4_002.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

地域生活支援による自己構造の発展論理

社会的に排除された若者の自立支援との関わりで

宮　﨑　隆　志*・日　置　真　世**

Development of Self Structure based on Community Empowerment

Takashi MIYAZAKI, Masayo HIOKI

要　旨

社会的に排除された若者の自立支援にコミュニティ・エンパワメントの視点から接近する意義と課題を検討した。具体的な事例に即して、共時的移行の困難と自己の構造化の困難との関連を確認した上で、コミュニティ・エンパワメント型支援実践の構造を解明した。最後に、そのようなタイプの実践がもたらす自己の構造変化を、協働的な自己再構成の過程として抽出し、協働的活動システムの構築による支援実践や教育実践の可能性を導いた。

キーワード：若者支援、地域生活支援、協働的自己、コミュニティ・エンパワメント

1．課　題

若者問題は「学校から職業への移行」のように、就業問題との関連で検討されることが多い。このこと自体は若年者を中心に非正規雇用が急増する状況を考えれば当然の事である。とりわけ社会的に排除された若者たちの移行過程の特徴の一つは生活の不安定性・脆弱性にあり、児童自立支援施設や養護施設の退所者の追跡調査をみれば[1]、彼ら・彼女らが綱渡りのような人生を歩むことを余儀なくされていることがわかる。生活の安定のために労働権が無条件に保障されるべきことは自明であろう。

しかし、その視点から分析のメルクマールが就業のみに置かれると、就業状態の持続が移行の完了や安定を意味することになってしまう。多くの事実が示すところによれば、就労という形態だけで「綱渡り」人生に終止符を打てるわけではない。生活の不安定性の背後にあるものをより総体的に把握する必要がある。

他方、社会的に排除された若者たちの生きづらさに関わる臨床的分析は、例えばいじめや虐待を受けた経験と思春期以後の不安定さの関連について、一定の説得力のある説明を示している。臨床的であるが故に、支援実践の現場では日々確証されているとも言える。しかし、個人を単位とすることの多い臨床的アプローチだけでは、生活を安定させるには限界があり、「綱渡り」の『綱』を太

*北海道大学大学院教育学研究院　附属子ども発達臨床研究センター　教授
**北海道大学大学院教育学研究院　附属子ども発達臨床研究センター　助手

くするあるいは、「綱渡り」そのものを廃止することを見通すような別のアプローチおよび実践が求められる。

私たちは、非行やひきこもりを経験した若者たちに即して、生きづらさの構造を読み取り支援実践の課題を解明することを当面の目的にしているが、私たちはそこに新たなタイプの教育実践の論理を見いだせると考えている。彼らのなかには中卒や高校中退など現行の教育制度から排除された若者も多く、その移行過程に着目することによってはじめて、現代社会に求められる教育機能の総体が浮かび上がり、学校教育・社会教育を含む新たな教育計画への手がかりが得られるであろう。このようなアプローチは、就労に基盤を置く社会政策的アプローチとも、また臨床的アプローチとも異なる第三のアプローチと言えるが、そこで求められる教育機能は自己形成と社会関係の発展の双方を有機的に関連づけるものでなければならない。そうでなければ、教育からの排除を再生産した教育の枠に留まることになり、問題をこじらせる原因にはなりえても解決へのアプローチにはなりえないからである。

以上の課題意識に立脚しつつも、小論では社会的に排除された若者たちの移行の不安定性の背後にある構造を明らかにすること、およびその構造を変革する支援実践の論理を解明することに課題を限定する。この限定にあたっては、以下の二点に留意した。第一に、非行やひきこもりを経験した若者たちに、万能薬のような単一のプログラムは想定できず、支援実践において生じてくるニーズと支援課題は多様である。しかし同時にそれらは、当事者の生きづらさの構造に対応した有機的な関連を持つはずであり、その関連は支援組織間の関連・連携をも生み出すように思われる。その関連を地域生活支援として把握する。第二に、支援実践は当事者の生きづらさの構造を変えることを目的にしているが、それは主体的になされない限り困難であろう。生きづらさの構造を主体的に変容させることができるような支援実践の特質と論理を読み解くことが課題となる。

2．方　法

これらの課題に接近するために、私たちはまず、移行過程における自己の再構成に関して以下のような基本概念の整理を行った。

第一に、移行の構造的把握である。Y. エンゲストロームはコミュニティの水平的な横断による発達概念を提起したが[ii]、これを手がかりにすると、移行は境界横断として理解可能である。さらに、K. ビーチは移行をコミュニティ間の水平的な移動も含めて理解することを提起したが[iii]、これを手がかりにすると、水平的な境界横断からなる「共時的移行」という概念が得られる[iv]。この区別は松下佳代氏・庄井良信氏・高木光太郎氏のグループからも提起されており[v]、移行研究の一つの展開方向であろう。私たちの場合はこの区別の上で、「学校から職業への移行」のような通時的移行を、共時的移行の構造が変化することによる当事者の世界の変化として理解している。

これらの移行過程においては媒介項が重要な役割を果たす。若者支援組織は境界横断の媒介項に他ならない。それは形式的には学校あるいは家庭と企業等の就業の場とを媒介するが、実質的には支援施設を基盤にした新たなコミュニティを形成することによって、当事者の世界を構成する諸コミュニティ間の媒介を行っている。私たちは、この媒介を「共時的移行」の構造を変化させるものであり、当事者の世界の再構造化を意図したものとして理解している。

第二に、自己の構造についてである。日常的には、自己とは個人としての私を意味すると理解されているが、そのような自己が他者との関係なしに成立しないことは既に多くの論者が指摘している。我々も、他者に対する基本的信頼に支えられた自己内他者の形成や思春期以後の仲間との関係における自己内他者の多声化を自己形成の重要な契機として考えている。これは、竹内常一の『子どもの自分くずしと自分つくり』[vi]における指摘と基本的には重なる。

この基本視点の上に、さらに方法的に留意すべ

き点が2つある。まず、関係は活動により生ずることを踏まえれば、自己は他者との活動の相においても把握されねばならない。換言すれば、他者との関係はそれを産出する活動の主体という側面と切り離すことはできない。したがって小論では自己を他者との協働（協同活動）によって構成される存在として把握することにより、日常的な意味での自己と区別する。自己の背後にある協働までを視野に入れると、自己は相互媒介を内実とする協働のありかたによって変容すると言える。この点に鑑みれば、自己再構成の論理を読み解くためには、他者との協働のありかたの変化およびそれに支援組織が及ぼす影響に着目することが必要になる。

もう一点は、自己内他者の構造化に着目することがある。人格や主体という概念は、多様な自己内他者を構造化し統合するものとして理解できるが、統合機能に着目すると、それはまず自己内他者の形成を必要（前提）条件とする。自己内他者の形成が不全であれば、人格形成上の諸困難がもたらされるであろう。次に、十分条件としての「統合能力」の発達が不可欠である。ここでいう「統合能力」とは単なる認知的な推理的連結能力ではなく、人格発達を支える総体的能力であるが、それを個人に内在するものとしてとらえることはできない。何故なら、統合様式は、当事者の世界を構成する諸コミュニティの客観的な関連を肯定するにせよ否定するにせよ、いずれにしてもその客観的関連とは不可分であることからすれば、統合する力は客観的な関連や状況あるいは文化にも分散していると考えるべきであろう[vii]。主体と状況・文化の連結項がスキーマ（あるいはハビトゥス）である。このように考えれば、統合能力は社会的に規定されるケイパビリティの質と関連しているとも言える。ここではケイパビリティを諸個人が望ましい人生を送るための選択や創造の自由度として定義しているが[viii]、その自由度を規定する本質的要因は協働性の保障にあると私たちは理解している。能力発達の起動力となる内的矛盾を生成させる発達的な関係は対話的で協働的な状況を特徴とし、逆に、自己の不安定化を導く疎外的な関係は、モノローグ性や断片性を特徴としている。したがって統合にあたっては、諸個人の器質的な差異を踏まえつつも、むしろ能力の現実態を規定する協働性・ケイパビリティの質が問われるべきであろう。協働の過程におけるスキーマの変容が実践的理論的な焦点である[ix]。コミュニティの構造が変わり、文化が変容することで自己スキーマも変容するが、同時にコミュニティレベルの変動は、諸個人の集合的・協働的活動によって生じる。

私たちは以上のようなアプローチをとりながら、非行やひきこもりを経験した若者たちの声を聴き、彼・彼女らの自己再構成の営みとそれに対する支援の論理の解明を試みている。小論では、その中の一人の協力者の経験に即して、課題に対する試論的な分析結果を紹介したい。

3．杉本さんの経験から

⑴ 生活史

以下では協力者の一人である杉本良平さん（20歳、仮名）の経験を紹介する。なお、本稿ではプライバシー保護の必要から、杉本さんの経験の説明には、経験の文脈性を損なわない限りで、複数の協力者から得られた知見を融合させた。その意味では、小論の結論を提示するためのフィクションであり、小論全体も仮説の提示という段階に留まる[x]。

杉本さんはA県の過疎化の進む小さな町に生まれた。小学校に入学した当初から勉強が苦手で、落ち着きもなく学校では叱られることが多い状況であった。幼少期から父親の暴力を度々受け、母親も何度か家出をくりかえした。他方で父方のおじといとこが親身になってくれる存在であった。小学校高学年に入ると父は他県へ出稼ぎに行くが、それを契機に杉本さんの飲酒や喫煙の常習化が始まり、徐々に生活が荒れていく。同時にそうした生活ぶりのため、出稼ぎから父親が帰宅した際にはより激しい暴力を受けるようになった。

中学校に入学した後は、家族に対する家庭内暴力が出始め、エスカレートしていく。親身になってくれたおじが児童相談所に相談し、警察や支援機関との連携のもと、15歳のとき家庭内暴力で逮捕、一時保護された後に児童自立支援施設に措置され、17歳で施設を退所した。退所後は児童相談所に紹介された県内の地域生活支援NPOの支援を受けることになり、生活支援と作業所での就労支援を受ける。この内容については後述する。その後、若者たちの趣味のサークルにも所属し仲間を増やしていき、やがてアパートでの一人暮らしを始めた。現在は就労訓練の施設に通い始めて、新たな挑戦を開始している。

⑵　支援組織と実践の概要

支援にあたったNPO法人は、障がい児の親の会が前身となって設立され、障がい児者のケアを中心に子育て支援、障がい児者への支援、生活保護世帯への自立支援、支援機関への支援も含めて地域生活支援事業を広範に展開している。「誰もが自分らしく生き生きと暮らせる地域づくり」を理念とし、困難を抱える若者・子ども・家庭への支援としては①自由な居場所・余暇　②就労支援　③暮らしの支援の3つを主として展開している。利用者の背景は、発達障がいを持つ人々、児童養護施設退所者　不登校やひきこもり経験者、刑務所退所者など多様であるが、総じて低学歴者が多い。

杉本さんに対する主な支援内容は居場所づくりと就労支援であった。制度上は、障がい者福祉サービスメニューの一つであるが、柔軟な事業展開により障がいの有無が明確ではなくても利用できるようになっている。常勤スタッフ6名が居場所づくりと就労支援を連続的一体的に運営し、平日の9時から5時まで開放されている自由な居場所に多彩な作業メニューがあり、その組み合わせで個々の活動が進められる。遊ぶことと働くことの境界線が確定していないことが特徴と言える。作業メニューとしては弁当製造、清掃業務、土産物製造などの軽作業等々多様であるが、選択はメンバーの自主性に任されていて、誰が何の活動を行うかなどはメンバーとスタッフのミーティングで決められている。それぞれの利用スタイルも多様であり、月に数回遊びに来る者から、毎日仕事のため、仲間づくりのため、仕事の息抜きなど動機は多様である。登録メンバーは約40名で、日常的には平均15名ほどが集っている。自由な活動であるため、スタッフとメンバーの区別がつきにくいのも特徴である。

杉本さんは、当初は自立支援施設からの退所にあたって、事前の体験利用を経て本人の希望によって生活支援施設で生活することになった。施設のコーディネーターが主な相談者となり生活保護を受けて新しい生活を始めるが、あせって就労を目指さずのではなく、まずは居場所に気が向いた時に顔を出す程度の緩やかな関わりから始めることになった。一方では特定のスタッフに父親像や母親像を求める様子も見られた。作業では得意な料理を生かして弁当製造の仕事を率先して引き受け、「俺がいないとだめなんだ」という自信をつけるまでに至った。また、居場所で知り合った仲間を通じて趣味のサークルにも所属し、次第に身近なモデル的存在にも出会っていった。そうした日常の様子については生活支援のコーディネーターに語っていた。1年半が経過した後に、当該NPOが借り上げるアパートで一人暮らしを開始することになった。

⑶　ETTによる分析

以上のライフストーリーおよび支援者へのインタビューデータをもとに杉本さんの生活史を整理し、共時的移行の構造に即して時期を区分した。このような方法を用いるのは、今回の小論ではライフストーリーそのものに焦点を当てた分析は志向しておらず、移行過程における構造変化を抽出することに課題を設定しているからである。そこで、私たちは共時的移行の構造変化を、本人をとりまく他者関係を示すエコロジーマップの位相変容として示すことにした。私たちはその位相図をETT（Ecological Transformation Topology）

と称している。この図示においては、他者関係の質と量が示されており、量は線の太さで示されるが、質については信頼性・安定性の度合い、およびフォーマル／インフォーマルの二つの座標軸を設定し、両者の組み合わせによる 4 象限に他者を位置づけた。ここで、フォーマル・インフォーマルの区別をしたのは、当事者の属するコミュニティの境界がフォーマル・インフォーマルに設定されていることに鑑みている。

この位相図に基づいて、杉本さんの生活史を示したものが図 1 から 4 である。

図 1 が中学入学までの第Ⅰ期であるが、父からの暴力、母の家出、叱られてばかりの学校(教師)などが左象限に位置している。図 2 は 13 歳から逮捕される 15 歳までの第Ⅱ期である。家族への家庭内暴力が始まり、それに伴って父からの暴力も激化する。そして、支援機関が連携し事件化・逮捕から一時保護へとつながった。図 3 は 15 歳から 17 歳まで約 1 年半、児童自立支援施設に入所していた第Ⅲ期である。施設での寮父母と数名の入所少年たちとの家族的なケア環境の中で信頼関係を構築していった。家庭から離れ冷静に振り返ることによって、暴力をふるっていた家族との関係も徐々に回復していった。

最後に地域生活支援を受けるようになった 17 歳から現在までの第 4 期が図 4 である。自立支援施設を退所後も寮父母とは電話をするなど関係が続いており、地域生活においては生活支援施設で暮らしながら居場所に通うところからスタートし、サークルへの所属や友人との強いつながりの構築によって、居場所とのつながりは緩やかになり、新しい生活スタイルを作っていく。やがて生

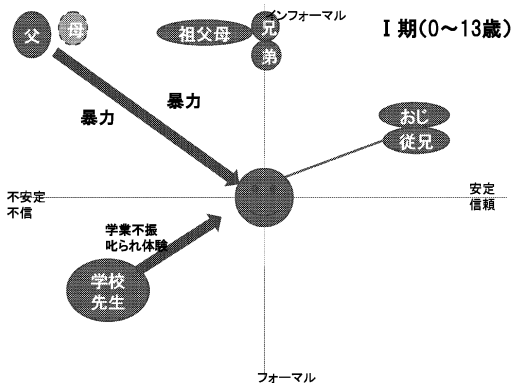

図 1

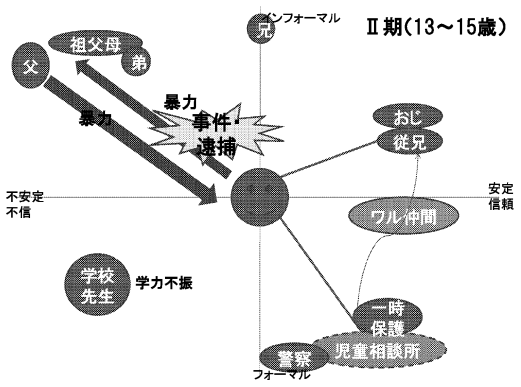

図 2

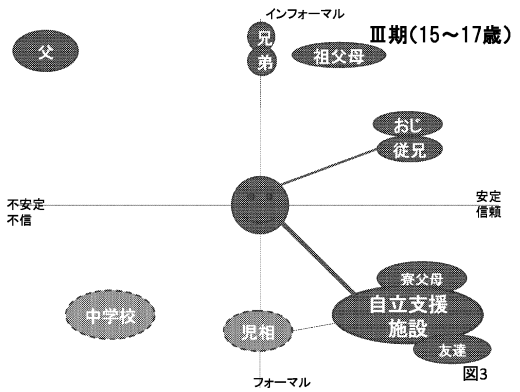

図 3

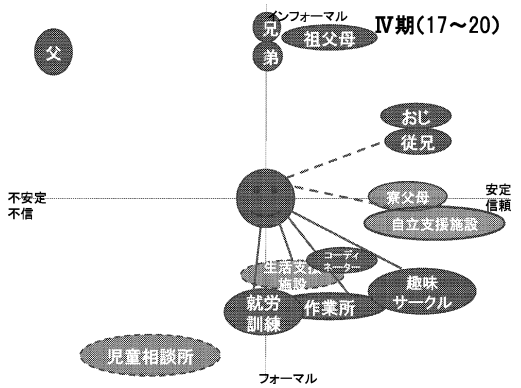

図 4

活支援施設を出てアパートでの一人暮らしを始め、就労訓練を受けるようになっていくが、こうしたプロセスの中で父との関係も回復していった。

杉本さんの事例の特徴は以下の点にある。一つは基本的信頼の崩壊である。父からの暴力、母の家出、家族の見て見ぬふり、家族への暴力など、本来基本的な信頼関係を経験するはずだった家庭に困難が重複して存在している。第二は、世帯全体の脆弱性である。杉本さんのみならず杉本さんの家庭全体が経済基盤の不安定、つながりの不足、孤立など、社会から排除される状況に陥っていた。第三は、そのような環境の中で杉本さんの自己バランスをとるための努力が見られることがある。おじ・従兄や非行の仲間の存在によって全体のバランスを保とうとする。但し、それは基本的信頼の代替にはなっていない。第四に、危機介入的な媒介機能の必要性である。前述のように家庭内に硬直化した困難な問題があるために、支援の一環としての事件化・逮捕、施設利用を行っている。また、その後の支援においては共時的・通時的な支援機関の連携がなされている。そうした支援を受けながら、インフォーマルな安定的他者が現れることによって、支援機関の存在は後景に退き、生活も安定していく。逆に言えば、支援機関側も、本人がインフォーマルな安定的他者をつくるような支援を意識している。

⑷ 地域生活支援における媒介機能

以上の移行過程において大きく質が変わるのは第三期の地域生活支援の開始後である。杉本さんに即すると、NPO の地域生活支援に媒介されて自己の構造が変わったことになる。では、地域生活支援における媒介機能とは何であったのか。

第一は、安心・安全の確保機能である。これは所属するコミュニティにおける危機的な関係（虐待や反社会的な行動など）から一時的に避難や隔離をして安心・安全な生活環境を用意する機能であり、施設や少年院などもこの機能は担っている。第二は居場所機能である。これはコミュニティの中でその人らしさが認められ、安心して存在することのできる機能と言える。第三はエンパワーメント機能である。これは本人が本来持っている力や持ち味を発揮させる役割を果たす。第四は対話的他者機能で、他者との相互の応答性を保障する。第五は自己内他者の代替機能である。葛藤や悩みをめぐる自己内対話における「もう一人の自分」の役割を他者が代替的に担う。第六は「場」の調整機能である。直接的にその人に対して支援を行うのではなく、その人が活動するコミュニティの環境に働きかける支援と言える。

4．共時的移行と自己の統合の困難さの背後にあるもの

杉本さんの事例分析から、社会的に排除された人々の共時的移行の困難、ひいては通時的移行の困難の背後にある主体的な要因について、以下のような指摘ができる。

⑴ 違和感とダブルバインド

杉本さんの経験から共時的移行の困難と、諸コミュニティを自己として統合することの困難は重なっていると言える。しかし、生きづらさに苦悶している段階の当事者は、そのことを対象化・意識化していない。感じているのは様々な違和感である。

その違和感を誰かに理解してもらいたいと思うにも関わらず、見て見ぬふりをされ、場合によっては拒否する他者の反応を経験し、「求めているのに分かってもらえない」状態に陥ることになる。私たちは、杉本さんは家出を繰り返した母に助けと共感を求めていたと推測している。非行により母が悲嘆にくれることがわかっていながら、同一の表現を繰り返した背後には、このような関連があったと思われるからである。第二に、親や教師のように、容易に関係を断ち切れないどころか、その指示が拘束性をもつ場合には、そのような対応は二重拘束、つまりダブルバインド状態[xi]をもたらす。ここに至り、違和感は、放置できない矛

盾に転化する。

⑵　その矛盾は問題解決を求める起動力を形成し、個人レベルでは様々な防衛機制が現れる。第一は、バランスをとるという対応である。一般に、ETT の第二•第三象限の比重が増すにつれ、第一象限に理解者を求める傾向が確認できたが、その理解者を我々は補償的他者と呼んでいる。求めても拒否される他者の代償である。それによって ETT の左右のバランスがかろうじて維持される。しかし、このバランスは第二•第三象限にあるコミュニティや他者を変化させるものではなく、したがって共時的移行の構造を変化させるものでもない。それ故に、不安定さは基本的には変わっていない。A君にとっての非行集団は、そのような場であった。第二は、非行やひきこもりなどの表現がある。これらの表現の宛名は、本来的に求めていた他者へ向けられているが、当事者にはそのことは自覚されていない場合が多い。表現の宛名が不明であれば、その表現は他者の視点から自己を振り返るという契機をもたない。本質的には対話を求めているものの、現象的にはモノローグ的な表現にとどまる。

⑶　このような状況は、エンゲストロームらのいう「対象性を欠いた願望」としての「欲求状態」と言って良い[xii]。通常の欲求はある対象に対する必要によって生ずるが、その対象を喪失した状態を、これは指す。この場合の「見失われた対象」は生きづらさの背後にある自己の構造である。したがって、その状況を克服するには、対象を発見し、解読し、再構成するという一連の課題を解決しなければならない。これは、杉本さんの経験に即すると、⑵で見たような個人レベルの解決方略（第二期に発現）ではなく、第三期以後に見られるような地域生活支援を通した協働的関係の再構成によって成し遂げられると言える。この点については次項で確認するが、ここでは「見失われた対象」としての自己に関わる解読課題について言及しておこう。

第一に、バランスがとれていない場合は、自己の存立が危機に直面し、精神的に重大な傷が生じる可能性が高い。そもそも、そのような状況で対象を模索することは困難であり、緊急的な介入対応が必要であろう。杉本さんの第三期はそこから始まる。

第二に、欲求の対象が明確になることは、欲求する「私」（＝主体）が明確になることでもある。その「私」は、欲求が実現され、対象をわがものとした「私」を見通している。つまり、未来の「私」を見通す時間軸を自己内に形成していることになる。そのような視点から見た時に、「対象性を欠いた欲求状態」に留まることは、時間軸の喪失につながると言える。それは共時的移行の困難に基づき、諸コミュニティを自己として統合することの困難さと密接に関わっている。共時的移行の困難さは諸コミュニティのフラグメント化によって生じているが、そのような状況では文脈が輻輳し対立するため、「こと」の広がり[xiii]が形成できないからである。

⑷　3 つの自己

この関連を、図 5 に示した。

この図の自己 I は諸コミュニティがフラグメント化し他者との協働が困難になった自己であり、自己 II はその反射として成立するあるべき自己を意味し、その両者の統合を試みるのが自己 III である。

自己 II は理想の自己であるが、自己 I が対象化

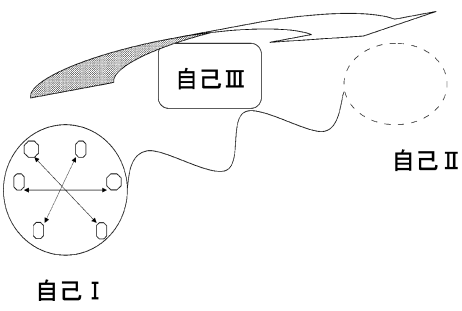

図 5

されていないため、具体性を欠いたままになっている。補償的他者の延長上に描かれる自己は、このようなものに留まるであろう。また補償的他者さえをも欠いた危機的状況では、そのリアリティは一層失せるであろう。しかし、そのような状況にあってもなお､現状への違和感を起動力にして、まだ見ぬ対象を欲求せざるを得ないことが、実は生きる原動力になっている。自己Ⅲは、理想と現実の両者を統合する自己であるが、ここでは現実を対象化できず、理想を描けないにも関わらず、その両極を措定しようとし引き裂かれ、統合が出来ない自分を責めがちである｡このようにみれば、自己Ⅲ、つまり自己を統合する主体としての自己は、意識に顕在化しない自己Ｉを対象化し、読み解くことによってしか生成しないと言えよう。

5．コミュニティ・エンパワメントによる自己再構成の論理

⑴ 媒介的コミュニティの形成による自己再構成の支援

ダブルバインドに対する防衛機制は個人レベルで生ずるが、従来の臨床的支援でも自己の解読ならびに再構成過程に対する支援は、個人を対象に個別的になされることが多かった。家族療法や集団療法の展開もあるものの、それらも治療や支援の対象となるシステムを限定的・閉鎖的に抽出する傾向があるように思われる。

しかし、地域生活支援は個別支援ではなく、諸個人にとっての媒介機能を有するコミュニティを形成することによってなされていた(図６)。支援者の働きかけの対象は個人ではなくコミュニティである。支援者は自己をも含んで成立する実践のコミュニティを不断にモニタリングし、状況や場そのものの媒介機能（＝形成作用）の向上を図っている[xiv]。正統的周辺参加論との関連では、諸個人の正統的な参加が可能になるような場の調整を行っていたと言ってもよい。私たちは、このような支援をコミュニティ・エンパワメント・モデルと呼んでいる[xv]。

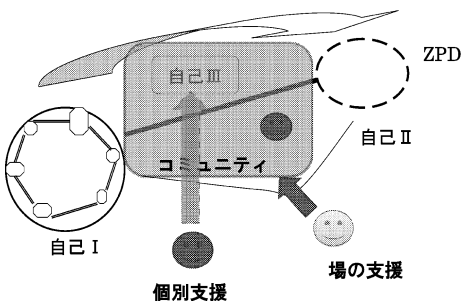

図６

⑵ 媒介的コミュニティの構造と機能

図５にあるように、支援組織において形成されるコミュニティが、当事者にとって媒介項たり得るのは、違和感として現れる困難を抱えた自己の解読が可能になるからである｡しかし､このコミュニティは、例えば生活記録を書き話し合うサークル[xvi]のように､解読を主要な目的として設定しているわけではない。むしろ多様な動機に基づき多様な目的を設定し得る自由度がコミュニティの生命線になっている。

その意義は二つある。第一に、生きづらさに直面してきた若者たちは、諸コミュニティの統合困難のみならず、それらを統合した地平に存在すべき自己IIとそうなりえない自己Ｉとの自己内分裂を抱えていたが、さらに学校や家庭において自己IIに向けて努力することを要請され続けた結果、人格的存在として承認されるのは自己IIのみであるという承認構造（文化空間・スキーマ）を措定している場合が多い。そのような状況では現実は封印され､虚空の未来に焦点が合わせられるため、自己の解読は課題にさえならない。そこで、その状況を解体すること、すなわち単線的な承認の構造を転換し、多声性を確保することが解読を可能にするコミュニティの形成条件となる。

当該 NPO ではそれを「フラットな関係を維持すること」と表現していた｡自己内の分裂やコミュニティのメンバー間の序列は、承認構造が単線的で垂直的なものになったときに生じやすい。フラットな関係とは、相互に他者性を承認し、かつ

共同性を探究する関係である。

第二に、多様な参加形態が保障されることにより、活動が連続的に展開することがある。K.ギテーレツは、諸個人によって新たなコミュニティに持ち込まれる多様性を「実践のレパートリー」と表現している[xvii]。多様な参加形態（レパートリー）が保障されることは、目的・動機が複数であること、そしてそれを実現するための活動の形態も多様であることを意味している。遊ぶ・学ぶ・働くといった多様な活動が連続的あるいは同時並行的に展開し、多様な文脈が連続的に生成するコミュニティであることが、媒介項としてのコミュニティの要件である。

しかし、それは予定調和的な場では決してなく、居場所の中ではトラブルが絶え間なく生じる。動機の多様性や各人が前提としている承認構造の差異は、協働的活動においては対立や矛盾に転化する。しかし、支援者はその衝突を通して、意識化や解読の条件が形成されると考えている。支援者の役割は、トラブルの性質と構造を見極め、コミュニティの問題解決能力とのバランスをチェックしながら、トラブルを個々の当事者の内的矛盾に転化させることにある。

⑶ コミュニティで学ばれるもの

では、そのような対立を伴う多声性を有するコミュニティが、自己の生きづらさの構造の解読や、その再構成の課題と展望の獲得をもたらすのは何故か。

コミュニティへの参加形態の多様性を許容し保障しあうことは、個性も資質も異なる者どうしが、衝突を経ながらその差異を認め協働することを意味する。そのような協働は、相互の他者性を前提にした上で、現象的な対立の背後にある共通の課題を対話的に探求することなしには成立しない。その繰り返しによって相互の理解が深まり、実質的に対等な関係、つまりフラットな関係が生成してくる。支援者たちは、それを「メンバーになる」と表現していた。

この事実が示唆するのは以下の諸点である。第一に、トラブルはメンバーにならなければ生じないが、このことはトラブルには二つの側面、つまり同一性と差異があることを意味している。差異は容易に気づかれるが、同一性は常に曖昧である。トラブルは同一性の理解の曖昧さに焦点をあてるのであり、そこで差異が同一性の省察装置（鏡）として役立つようになる。第二に、メンバーになる過程は、このような省察の過程である。この過程を通して、何らかの共同性（communal なもの）に基づく仲間（同一性の高次化）が形成され、そこでの対話は、仲間としての他者の視点から自己と出来事を省察することを可能にする。ここでは精錬された同一性が解読の道具になる。

もう少し具体的に敷衍しておこう。第一に、メンバーになる初期においては、お互いの生きづらさの構造の客観的な共通性が基底におかれている。必ずしも直接に語られなくても、身体や声のトーンを通して発せられるメッセージから「なんとなく同じ経験をしてきたんだな」という理解が相互に成立する。しかし第二に、それは「同類」として意識されるにとどまる場合もある。「同類」から「仲間」への転化は、事例に即すると多様な目的に基づく多様な活動が、対立しつつも協働で展開する下で、個人としての「認められ感」あるいは他者にとっての自己の価値と、集団内での位置の「獲得感」、つまり自己と状況との一体感が形成されることを条件としていた。

この変化は、協働の経験に即した仲間としての相互承認の構造の獲得と言っても良い。そうして集団的に形成し主体的に獲得された承認構造（スキーマ）が、自己のフラグメント化したコミュニティ間の関連構造を読み解く道具になるように思われる。

また、その道具を使いこなすことで諸コミュニティを統合する力が発揮されるが、その道具は可能性としての力、つまり潜在的な能力を意味する。それは仲間との協働によって獲得されるものであり、協働的な能力というべきものである。この力に支えられて「自己」の再構成と人格的な自立が進展するように思われる。私たちは能力の協働性

（共同性）をこのように理解している。

6．まとめにかえて

自己は他者との関係において形成されることは多くの論者が指摘しているが、以上の分析は他者との協働によって世界を創造することによって、自己が形成されることを意味している。協働する他者には、ETT の第三象限に位置する支援組織も含まれていた。社会的排除とは、この協働を妨げ､自己の協働的形成が制約されることと言える。ケイパビリティ論を協働の条件を拡充することを内実として援用することによって、ケイパビリティ論と活動理論を統一的に展開する可能性も開けてくるであろう。

私たちはその延長線上に、協働的な活動システムの再構築に基盤を置いた学習と教育の新たな実践論理を見出すことができると考えている。

文　献

[i] 藤田俊二『まして人生が旅ならば』教育史料出版会 2001、田中理絵『家庭崩壊と子どものスティグマ』九州大学出版会　2004、日本教育学会『若者の教育とキャリア形成に関する調査　2007 年第一回調査結果報告書』日本教育学会、2009

[ii] Y. エンゲストローム（山住他訳）『拡張による学習』新曜社　1999

[iii] K. ビーチ（藤野友紀訳）「共変移」（石黒広昭編著『社会文化的アプローチの実際』北大路書房 2004）

[iv] 共時的移行と通時的移行についての私たちの理解は、宮崎隆志「移行過程支援研究の課題」北海道大学教育学研究院附属子ども発達臨床研究センター『子ども発達臨床研究』2009 を参照されたい。

[v] 松下佳代・庄井良信・高木光太郎『学習共同体の生成と個の学び ── 移動と固有名詞性に焦点をあてて ──』（科研費報告書）2009。私たちの議論にコメントを頂いた庄井氏に感謝する。

[vi] 竹内常一『子どもの自分くずしと自分づくり』東京大学出版会　1987

[vii] 状況や文化への分散性については、J. レイブ･W. ウェンガー（佐伯胖他訳）『状況に埋め込まれた学習』産業図書、1993、M. コール（天野清訳）『文化心理学』新曜社、2002

[viii] A. セン（石塚雅彦訳）『自由と経済開発』日本経済新聞社、2000

[ix] スキーマをこうした文脈にいちづけることについては、宮崎隆志「社会的ひきこもり者支援実践への学習論的接近の課題」『生活指導研究』No 25、2008

[x] 現在、協力者が調査データをもとにして、より直接的なメッセージを公表する可能性を検討している。それは別の機会に実現したい。

[xi] G. ベイトソン（佐藤良明訳）『精神の生態学』新思索社、2000

[xii] エンゲストローム、前掲書、p 201

[xiii] 木村敏『時間と自己』、中公新書、1982

[xiv] 場づくり実践の特質については、日置真世「人が育ち合う「場づくり実践」の可能性と必要性」（北海道大学教育学研究院紀要第 107 号 2009）を参照されたい。

[xv] 地域づくりに関わる社会教育実践にそれは典型的である。例えば、松下拡『健康学習と住民の組織活動』勁草書房

[xvi] 最近のまとまった紹介として西川祐子・杉本星子『戦後の生活記録にまなぶ』日本図書センター、2009、また宮崎隆志「成人学習論における記録分析の課題と方法」日本社会教育学会紀要 No 43、2007 も参照されたい。なお、東亜紡績の生活記録サークルに関して言えば、それは書くことが、生活と労働との不可分に展開していたこと、さらに生活・労働の場における演劇や歌声などの多彩な活動と一体的展開に展開していたことに特徴があり、その意味ではこれらの諸活動によって構成されていたコミュニティが実践の本質理解の焦点である。

[xvii] さしあたり、立教大学教育研究国際セミナー2007『言語的マイノリティの『青少年の発達と学習の現状と課題』報告書を参照されたい。

＊本稿は科研費「社会的に排除された若者の自立支援における社会関係資本形成の意義に関する実証的研究」の成果の一部である。本稿の 3 を日置が、それ以外は宮崎が執筆した。また、本稿に至る調査・分析においては、榊ひとみ・向井健・阿知良洋平の 3 名の大学院生（北海道大学大学院教育学院）の協力を得た。